

東大和

平成24年(2012年)
8月1日



市議会 だより

238

発行：東大和市議会
編集：議会広報委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail : gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

ページ	
2	6月議会の議題から・topicsあれこれ
3	市政を聞く① 【蜂須賀・根岸・床鍋】
4	市政を聞く② 【中野・大后・御殿谷・実川・東口・中間】
5	市政を聞く③ 【佐竹・二宮・和地・押本・尾崎(利)・西川】
6	市政を聞く④ 【関野・森田(真)・中村】 委員会での議論
7	議会のあり方に関する調査特別委員会 中間報告ほか
8	議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

6月議会の日程

5日	開会、議案審議等
6日	一般質問
7日	一般質問
8日	一般質問
11日	一般質問
12日	議会運営委員会・一般質問
13日	一般質問・議会運営委員会
14日	総務委員会・議会のあり方に関する調査特別委員会
15日	議会運営委員会
20日	追加議案審議・委員会審査報告・議会のあり方に関する調査特別委員会中間報告・議員派遣議決等、閉会

今号の主な内容

墓地等の経営許可等の条例を
一部改正
2 ページ

「墓地等の経営許可等の条例を一部改正
する陳情」を意見つき趣旨採択
6 ページ

議会のあり方に関する調査特別委員会が
中間報告
7 ページ

民間保育園新設等を盛り込んだ
一般会計補正予算を可決
2 ページ

市税条例の一部改正
専決処分を承認
2 ページ

国保税条例の一部改正
専決処分を承認
2 ページ

人権擁護委員に
高橋榮氏の再任を適任
2 ページ

一般質問 18名の議員が市政を聞く
3・4・5・6 ページ



街の ひとコマ

「星に願いを」

フォトクラブ多摩会員
撮影：白浜長孝さん
(桜が丘在住)

この欄に掲載する写真を募集しています。

応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

HOT NEWS

6月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、6月議会時のものです。

民間保育園新設等を盛り込んだ一般会計補正予算(第2号)を可決

桜が丘地区において民間保育園を新設するに当たり、その施設整備に係る歳入歳出予算が必要となったこと、また特別支援学級に通学する生徒の増加に対応するため介助員の増員等に要する費用が生じたこと、さらには東大和市土地開発公社が都市計画道路予定地を先行取得するに当たり債務負担行為の追加が生じたことなどから予算の補正が必要となり、提案されました。

歳入では、子ども家庭支援包括補助事業補助金20万3千円の増額。保育所緊急整備事業補助金13万8千2百円の増額。財政調整基金取り崩し66万5千円の増額などです。

歳出では、民生費が桜が丘4丁目地区に予定する民間保育園施設整備に対する補助金182万2千1千円の増額。狭山保育園園舎全体の耐震性を高めるための園舎耐震補強工事設計委託料39万円の増額。商工費では臨時職員賃金等13万8千円の増額。

土木費では第3市営住宅の空き家1棟の解体工事費138万2千円の増額など。

教育費では、教育総務費の教育指導費を24万2千円減額。また小学校費の契約期間変更に伴う校務用パソコン等賃借料を86万5千円減額。中学校費も小学校と同様に校務用パソコン等の賃借料43万2千円を減額。特別支援学級費を146万5千円増額しました。

市税条例の一部改正

東大和市税条例の一部改正の専決処分を承認しました。

平成24年3月31日に地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布され、本年4月1日に施行されましたことから、本年3月31日に専決処分しました。

改正の主な内容は、固定資産税

専決処分を承認

及び都市計画税の負担調整措置に係る住宅用地及び市街化区域農地の負担水準について、現行は80%以上とあるのを平成25年度までは90%以上とし、平成26年度においては廃止する改正です。そのほか地方税法の改正等に伴い、所要の文言の整理を行う改正をしました。

墓地等の経営許可等の条例を一部改正

本条例は、昨年第4回定例会で審議され、本年4月1日に施行されたもので、多摩地区の多くの市で本年3月に条例制定したことから、近隣市の条例との間に一部異なる部分が生じました。

そこで、公共の福祉を確保し、周辺環境に配慮した墓地等の経営の許可等を行い、近隣市の条例との均衡を図る必要性から、条例の一部改正を行うものです。

改正の主な内容は、①宗教法人等の事務所を設置の日から7年以上経過していなければならないこと

国保条例の一部改正

東大和市国民健康保険条例の一部改正の専決処分を承認しました。

平成23年12月14日に租税特別措置法等の特例を定める東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律、いわゆる震災特例法及び地方税法が一部改正され公布、施行されました。

さらに平成24年3月31日に地方税法及び租税特別措置法が一部改正され、本年4月1日に施行されましたことから、本年3月31日に専決処分しました。

専決処分を承認

係る譲渡期限の延長の特例を定め、た付則を新たに加えたものです。東日本大震災による滅失等により、居住の用に供することができなくなった家屋の敷地の用に供された土地、またはその上に存する権利の譲渡については、国税の場合には震災特例法に基づき長期譲渡所得に係る課税の特例の対象となる長期譲渡期限を、被災後3年から7年に延長する特例があり、今回の条例改正は、国民健康保険税においても国税と同様に、被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を延長する特例を定めたものとなります。

人権擁護委員に高橋榮氏の再任を適任

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、高橋榮氏を全会一致で適任としました。

高橋氏は、平成21年から人権擁護委員として活躍されており、本年9月30日をもって任期満了となります。同氏は現在保護司

4市町議会が行政視察で来訪

▽5月17日 広島県安芸郡府中町議会(建設委員会)

「視察事項」住宅・店舗リフォーム資金助成制度

▽5月18日 東京都稲城市議会議員(議員1名)

「視察事項」エレベーターの無い中高層住宅に住む高齢者等に対する諸課題・災害時における高齢者等への要支援事業等

▽6月21日 福島県河沼郡会津坂下町議会(総務常任委員会、議会運営委員会合同)

「視察事項」議会のあり方に関する調査特別委員会の取り組み状況

▽7月5日 沖縄県那覇市議会(教育福祉常任委員会)

「視察事項」不登校対策プロジェクト

topics

あれこれ

摩上下水及び道路建設促進協議会の第50回総会が5月30日、府中市の東京自治会館で開催されました。本協議会は、三多摩地区関係議会の代表者で組織されており、当市議会からは副会長と副委員長2名の委員が選出されています。

総会では、23年度歳入歳出決算の認定、24年度歳入歳出予算案の議案を審議し、原案どおり可決されました。

副会長 尾崎 信夫議長

第1委員会委員(下水道) 佐竹 康彦議員

第2委員会委員(下水道) 森田 真一議員

第3委員会副委員長(道路) 根岸 聡彦議員

全国市議会議長会から森田憲二議員が表彰されました

全国市議会議長会定期総会が5月23日に開催され、多年にわたる地方自治への貢献により、森田憲二議員が議員在職二十五年以上として表彰されました。



会津坂下町議会行政視察

三水協総会に出席しました

三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的に三多



三水協総会



尾崎議長(左) 森田議員(右)

市政を

6月議会 一般質問要旨

掲載は
発言順

聞く

各議員が取り上げたテーマ

自 蜂須賀 千雅

シニア世代の生きがい対策/災害時
帰宅困難世帯の子ども達の対応

公 佐竹 康彦

通学路の交通安全対策及び防犯対
策/産業振興/学校図書館他

自 根岸 聡彦

高齢者が元気に暮らせるまちづく
り/指定管理者制度について他

民 二宮 由子

障害者相談員制度/交通安全対
策について

や 床鍋 義博

観光施策/東大和市駅前交差点の
視覚障害者用音響付信号他

民 和地 仁美

東大和市の学校教育について

や 中野 志乃夫

自治体クラウドの検討/行政文書
の保存管理/介護・障害者事業他

自 押本 修

青梅街道(大和通り)の道路整備
/給食センター/交差点について

民 大后 治雄

防災及び低炭素社会実現/産
業振興について

共 尾崎 利一

道路占用料一大企業の負担軽減と
市民負担増に反対/桜4丁目開発

公 御殿谷 一彦

コンピュータシステムの災害対策
と活用/桜が丘地域の交通安全他

共 西川 洋一

原発に頼らないエネルギー問題/
平和施策

無 実川 圭子

教育長の方針/家庭ごみの減量/
自転車対策について

無 関野 杜成

保育/ちよこバス/地域コミュニ
ティー/フィルムコミッション

公 東口 正美

観光事業/多摩湖駅伝/ほっと支
援センター/学校の防災対策

共 森田 真一

木造住宅の耐震化/生活保護
行政について

公 中間 建二

学校給食センター/地域防災計画/
行政改革/特定健診について他

自 中村 庄一郎

公園/緑地保全/安全・安心/観
光とイベント/産業振興/教育他

会派略称

自→自由民主党

公→公明党

共→日本共産党

民→民主党

や→やまとみどり

無→無所属



シニア世代の生きがい対策について 帰宅困難世帯の子ども達の対応について

蜂須賀 千雅
(自由民主党)

問 シルバー人材センター・老人クラブ・介護支援いきいき活動事業など今後も継続充実した支援をお願いしたい。その中でも老人クラブに対しての現状と取り組みについて伺う。

答 会員を増やせない大きな要因としては、社会活動や趣味の活動が多様化しており、従前社会で活躍された方々が、現在地域で活

されている内容と自分達が行いたい活動に乖離があるということが一つの大きな要因と考えている。

要望 数年前にできた老人クラブは、今までのクラブと違い新しい取り組みを続け地域活性化に努力されている。既存の老人クラブと新しい老人クラブとの交流など情報交換の機会を提案してほしい。

問 災害時帰宅困難世帯の子ども達への必要物資に関する現状は、現在、子ども達を特定した物資の備蓄はできていない。今後市の関係部署と調整し検討したい。

要望 災害時の子ども達の備蓄用品がないという実態の中、保護者の自助の取り組みがあった場合には、保管場所を学校単位で設置できるように、十分検討してほしい。



シルバー人材センター

介護予防リーダーの活動、 元気ゆうゆう体操について伺う。

根岸 聡彦
(自由民主党)

問 介護予防リーダー設置の目的について伺う。

答 高齢者が地域の中で生き生きと生活できるように、介護予防活動の牽引役となっていたいただくことを目的としている。

問 介護予防リーダー育成の成果について伺う。

答 2年間で、計57名のリーダーを認定、多くの方に、地域でのサ



元気ゆうゆう体操

問 ロン活動や元気ゆうゆう体操の普及等を行っていただいている。

答 元気ゆうゆう体操を広めるための、リーダーに対する支援策及び、運営補助について伺う。

答 年5回程程度の活動報告会や意見交換、研修の場を設けており、現在リーダーに対する保険の加入を検討している。また、なごやかサロン活動への認定については社会福祉協議会と個別に相談してほしい。

要望 元気ゆうゆう体操普及の効果は高齢者の方が元気になり、介護を必要としなくなることで、医療費の削減、ひいては市財政の健全化にも大きな役割を果たすことである。市としても、今後全力で取り組んでいただきたい。

視覚障がい者用信号について/廃棄プラスチックの 処理について/危険物の把握について

床鍋 義博
(やまとみどり)

問 東大和市駅前交差点に新しく設置された視覚障がい者用の信号は押しボタン式であり、かつその場所が非常に不便な場所にある。

答 また、従来から設置されている信号は自動で音声がかかるといった機能が混乱する。早急に改善していただきたいかがかか?

答 東京都、東大和警察署と協議する。



音響用押ボタン

問 (3)市共同資源物施設で処理が予定されている廃棄プラスチックに関する民間企業が回収するところ動きが出ている。そもそもゴミ処理を地方自治体がすべて行うのではなく排出者責任を積極的に問うべきだと考えるがどうか?

答 全国市長会を通じて働きかけていく。

問 市内及び近隣市において様々な危険物が保管されている。市として災害等があった場合に迅速に対応するため把握する必要があるのではないかと?

答 国や東京都が管轄する施設は情報取得が難しい。
要望 住民の安全確保のため国や東京都から情報を求めるよう要望する。



介護・障害者事業における
地域区分問題を聞く
中野志乃夫
(やまとみどり)



問 介護保険導入時から当市は、地域区分上、不当とも言える低い加算率に抑えられている。これについての把握、また、国への対応をどう行ったのか。
答 制度開始時の地域区分は3%と近隣市に比べ低いことは認識していたが、特に対応は行ってない。しかし、今回の制度改正で近隣市に比べさらに格差が拡大し、

市内業者やサービスの質の確保に大きな影響を及ぼすと考え、国への要請行動、要望書の提出を行った。
問 地域区分の数値は国家公務員の地域手当を根拠にしていると言いますが、その数値は妥当か。
答 人事院の給与情報では、(東大和)市職員の地域手当が10%であり、当市においては10%が妥当だと厚労省にも意見を述べている。
問 本来加算されるべき率から、市内の介護・障害者サービス事業所の年間の損失額はどれくらいになるのか。
答 地域区分を10%とした場合、介護保険事業者全体で年額、5千800万円、障害者事業で840万円程度になると推定している。

コンピュータシステムの災害対策、
桜が丘地域の交通安全対策
御殿谷一彦
(公明党)



桜が丘北公園前の交差点

問 庁舎にあるサーバーシステムの管理と災害対策は。
答 庁舎内には、35種類のサーバー機が設置されている。サーバー室の入退室管理は記録簿を設置して管理する。データのバックアップが適正に行われているか確認していく。災害対策を目的としたサーバー室の平成25年度26年度の改修工事を検討している。
問 災害時の情報発信機能として重要なホームページの運用は。
答 11月を目途にホームページのリニューアルを行う。サーバー機の運用を三重県に移すことを検討中。近隣4市でホームページの向上研究会を組んで研究している。
問 情報発信機能としてツイッターの活用を。
答 多摩地域の他の自治体でもツイッターによる災害情報の提供が行われ、当市も複数の情報伝達手段が通常時から必要と考えている。
問 桜が丘北公園角の交差点に信号機の設置を求める。
答 当該地域は大規模開発等により交通環境が速いスピードで変わっている。この交差点の信号機の設置を要望していく。

問 庁舎にあるサーバーシステムの管理と災害対策は。
答 庁舎内には、35種類のサーバー機が設置されている。サーバー室の入退室管理は記録簿を設置して管理する。データのバックアップが適正に行われているか確認していく。災害対策を目的としたサーバー室の平成25年度26年度の改修工事を検討している。
問 災害時の情報発信機能として重要なホームページの運用は。
答 11月を目途にホームページのリニューアルを行う。サーバー機の運用を三重県に移すことを検討中。近隣4市でホームページの向上研究会を組んで研究している。
問 情報発信機能としてツイッターの活用を。
答 多摩地域の他の自治体でもツイッターによる災害情報の提供が行われ、当市も複数の情報伝達手段が通常時から必要と考えている。
問 桜が丘北公園角の交差点に信号機の設置を求める。
答 当該地域は大規模開発等により交通環境が速いスピードで変わっている。この交差点の信号機の設置を要望していく。

防災及び低炭素社会実現にむけ
さらなる方策を伺う
大后治雄
(民主党)



防災備蓄倉庫

問 無停電電源装置について、現在の整備はどうなっているのか。
答 安全にデータ破損されずに停止するために、電算のサーバ、一部パソコンにも設置している。
要望 震災など避難施設になる学校体育館への蓄電、発電ができるような整備を進めていただきたい。
答 発電機等は備蓄コンテナ等で59台所有している。今後公共施設

問 無停電電源装置について、現在の整備はどうなっているのか。
答 安全にデータ破損されずに停止するために、電算のサーバ、一部パソコンにも設置している。
要望 震災など避難施設になる学校体育館への蓄電、発電ができるような整備を進めていただきたい。
答 発電機等は備蓄コンテナ等で59台所有している。今後公共施設

新教育長の教育方針、
家庭ごみの減量について
実川圭子
(無所属)



ごみ集積所

問 教育長の学校教育基本方針は。
答 生きる力の育成、地域との連携、組織力の向上の3つの柱を基本に据えていく。
問 重点的に取り組む施策は何か。
答 学力の向上について、学習の基礎基本をしっかりと身につけさせ、その子の良さに出番を与えながら意欲的な学びを引き出す。子ども達が次世代を担う大切な地域

問 教育長の学校教育基本方針は。
答 生きる力の育成、地域との連携、組織力の向上の3つの柱を基本に据えていく。
問 重点的に取り組む施策は何か。
答 学力の向上について、学習の基礎基本をしっかりと身につけさせ、その子の良さに出番を与えながら意欲的な学びを引き出す。子ども達が次世代を担う大切な地域

多摩湖駅伝・多摩湖ランについて
高年齢者ほっと支援センターについて
東口正美
(公明党)



多摩湖駅伝大会

問 第22回多摩湖駅伝での新たな取り組みについて伺う。
答 今年行った新たな取り組みは4つ。①計測方法にICチップを導入し即時計測が可能に。②高校生ボランティアの参加。③商工会を通じての出店。④新聞販売店の協力で報知新聞社による多摩湖駅伝号外の発行。
問 多摩湖ラン推進に向けたその後の取り組みについて伺う。
答 駅伝のコースを基本に、起点をどうするかなど決まっていないところもあるが、ランニングコースマップの作成に向けて、距離表示や給水ポイント、トイレ、アクセス方法、見どころなどを盛り込むよう、整理している。
問 地域包括支援センターから改名した経緯を伺う。
答 地域包括支援センターという名称から何をしているかわかりにくいため、なじみやすい名称を公募し改名した。
問 機能と役割について伺う。
答 高齢者とその家族からの電話相談に対し保健師、社会福祉士主任ケアマネージャー等が訪問し対応している。

問 第22回多摩湖駅伝での新たな取り組みについて伺う。
答 今年行った新たな取り組みは4つ。①計測方法にICチップを導入し即時計測が可能に。②高校生ボランティアの参加。③商工会を通じての出店。④新聞販売店の協力で報知新聞社による多摩湖駅伝号外の発行。
問 多摩湖ラン推進に向けたその後の取り組みについて伺う。
答 駅伝のコースを基本に、起点をどうするかなど決まっていないところもあるが、ランニングコースマップの作成に向けて、距離表示や給水ポイント、トイレ、アクセス方法、見どころなどを盛り込むよう、整理している。
問 地域包括支援センターから改名した経緯を伺う。
答 地域包括支援センターという名称から何をしているかわかりにくいため、なじみやすい名称を公募し改名した。
問 機能と役割について伺う。
答 高齢者とその家族からの電話相談に対し保健師、社会福祉士主任ケアマネージャー等が訪問し対応している。

地域防災計画の抜本的見直しと
学校給食センターの建て替えについての考え
中間建二
(公明党)



桜が丘市民広場

問 東京都は「首都直下型地震等による新たな被害想定」を発表したが、この中で被害想定のあるゆるる数値が劇的に増加をしている。
①地域防災計画にどのような修正を加えていけるのか②実際に即した防災訓練の充実に取り組む必要があるのではないか③都立東大和南公園を中心とした防災訓練の実施について検討されているか。
答 ①3倍以上に膨らんだ避難人口、食糧備蓄数など最悪の状況を想定しつつ、当面の目標を設定していきたい②避難所の運営から実際に避難所での生活を体験できる避難所体験訓練を実施している。市役所職員の体制も研究していく③一時避難場所から広域避難場所に移動する本格的避難を想定した訓練が必要と考えている。
問 学校給食センターの建て替えについて予算計上されているが、どこまで準備が進んでいるのか。
答 個々食器の導入やアレルギーなどの諸課題に対応するため給食施設の更新は喫緊の課題である。桜が丘市民広場の利用団体とも調整を図りつつ、早期建て替えに向けて検討をまいりたい。

問 東京都は「首都直下型地震等による新たな被害想定」を発表したが、この中で被害想定のあるゆるる数値が劇的に増加をしている。
①地域防災計画にどのような修正を加えていけるのか②実際に即した防災訓練の充実に取り組む必要があるのではないか③都立東大和南公園を中心とした防災訓練の実施について検討されているか。
答 ①3倍以上に膨らんだ避難人口、食糧備蓄数など最悪の状況を想定しつつ、当面の目標を設定していきたい②避難所の運営から実際に避難所での生活を体験できる避難所体験訓練を実施している。市役所職員の体制も研究していく③一時避難場所から広域避難場所に移動する本格的避難を想定した訓練が必要と考えている。
問 学校給食センターの建て替えについて予算計上されているが、どこまで準備が進んでいるのか。
答 個々食器の導入やアレルギーなどの諸課題に対応するため給食施設の更新は喫緊の課題である。桜が丘市民広場の利用団体とも調整を図りつつ、早期建て替えに向けて検討をまいりたい。

通学路の交通安全点検と防犯対策の強化、
中小企業大学校との連携、学校図書
の廃棄基準

佐竹 康彦
(公明党)

問 全国で登下校中の児童が被害者となる事故が相次いだ。当市の通学路の安全対策はどうか。
答 スクールガード等地域で交通誘導の御協力をいただいている。小学校通学区域内の危険箇所は年1回の点検と改善を図っている。
要望 セロベースから、改めて通学路の安全点検をしてほしい。
答 5月16日付で各校に安全対策



学校通学路

を通知し対応を依頼した。5月30日付で国から8月末までに調査合同点検などの通知があった。整合性を図り対応してまいりたい。
問 通学路等の防犯対策はどうか。
答 警察署のパトロールが最も効果的だが、市や関係団体の活動も防止効果がある。地域の自主的防犯活動も大切でその強化が課題。引き続き支援を行っていききたい。
問 市内にある中小企業大学校と連携した事業者の育成について。
答 中小企業の活性化と行政を含めた支援担当者とのスキルアップにつながるような研修を通じた連携を図ってまいりたい。
問 学校図書館の廃棄基準は。
答 共通の廃棄基準はない。学校によって個別に対応している。

障害者相談員制度の取り組みと
交通安全計画の推進について伺う

二宮 由子
(民主党)

問 障害者相談員制度は、本年4月より都道府県の委託による相談援助から交付税措置される市の事業へと移管された。市の取組みは。
答 相談員は、障害のある当事者または家族として障害のある方の相談や助言を行うピアカウンセリ



交通安全計画

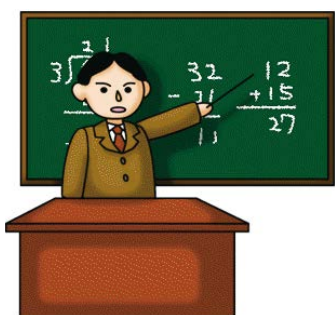
ング的な役割を担っている。
問 相手に耳を傾け熱心に聴く傾聴をピアカウンセリングと言われ
答 昨年度は研修会を2回開催した。以前は障害福祉制度が激変し研修会を実施するに至らなかった。
問 総合福祉センターでの地域活動支援センターの機能を持つ相談支援事業と相談員のかかわりは。
答 センター内では専門職による障害福祉の中核的な機能として運営され、相談員と連携を図り、重層的な相談支援体制を検討する。
問 交通安全計画について、強化された施策や新たな施策は何か。
答 審議会の意見もあり、自転車のマナーや高齢者の事故、特に自転車関係を盛り込んでいる。

るが、その技法や相談者とのかわり方等、相談員の意識を高めるための講習会や情報交換等を実施されていたのか。
答 以前は障害福祉制度が激変し研修会を実施するに至らなかった。
問 総合福祉センターでの地域活動支援センターの機能を持つ相談支援事業と相談員のかかわりは。
答 センター内では専門職による障害福祉の中核的な機能として運営され、相談員と連携を図り、重層的な相談支援体制を検討する。
問 交通安全計画について、強化された施策や新たな施策は何か。
答 審議会の意見もあり、自転車のマナーや高齢者の事故、特に自転車関係を盛り込んでいる。

新教育長を迎えた教育委員会に問う
当市の小中学校の課題と今後の取り組みについて

和地 仁美
(民主党)

問 基礎学力に関する課題をいつ認識し、どのような取り組みを実践したのか。また、その成果は。
答 平成15年度の都実施の「学力の向上をはかるための調査」にて課題を認識。平成18年度より少数指導員を本格的に配置した。成果は一人一人の児童生徒に応じた指導が大切だという教員の認識が高まった。意識調査では「授業が



分かる、楽しい」と回答する児童生徒が七、八割になった。
問 今後の目標は。
答 都の平均点を超えられない原因の一つとして無回答や考えないで答案を提出する児童生徒の数が他自治体より多いことがある。まずは、基礎基本を身に付けさせ学習意欲を増やすことが大切。その結果、学力も向上すると考える。
問 学校の経営者である校長の異動があっても当市ならではの教育の基盤を厚くすることで安定化、平準化が図れると思うが、どうか。
答 地域の方々と教育委員会が密接につながっていれば、校長が異動しても大きく変わることはない。地域との連携を強化して、学校がさらに向上できるようにしたい。

青梅街道の道路整備(歩道拡幅工事)に関する
東大和市としての対応について

押本 修
(自由民主党)

問 大和通り整備推進委員会の陳情が平成21年第4回定例会にて採択されて以降、市として東京都へどのような働きかけをされたか。
答 市としていろいろな検討をした中で、東京都へは事あるごとに調整を持ちかけてきた。できるだけ東京都の方には、対応できるものはお願いしたいとのスタンスでこれまでできた。



青梅街道

問 歩道の拡幅が決定された場合、雨水対策に関連した雨水管の整備等、市としての役割をどのように考えているか。
答 都道に交差する市道があるので、その部分に対しての雨水対策がポイントになる。市で対策できるところ、市道部分の箇所については考えていきたい。
要望 道路整備を推進した方々は、この地を、商売をやる場所としてだけ位置づけていこうという考えではなく、土地そのものの価値を高め、魅力的な場所となれば、いろいろな方が市外から移り住んでくるのではと、将来に対する希望を持っている。そのためにはまず道路の整備という発想である。市としてできる対応をお願いしたい。

分かる、楽しい」と回答する児童生徒が七、八割になった。
問 今後の目標は。
答 都の平均点を超えられない原因の一つとして無回答や考えないで答案を提出する児童生徒の数が他自治体より多いことがある。まずは、基礎基本を身に付けさせ学習意欲を増やすことが大切。その結果、学力も向上すると考える。
問 学校の経営者である校長の異動があっても当市ならではの教育の基盤を厚くすることで安定化、平準化が図れると思うが、どうか。
答 地域の方々と教育委員会が密接につながっていれば、校長が異動しても大きく変わることはない。地域との連携を強化して、学校がさらに向上できるようにしたい。

大企業に負担を求め、道路占用料の増収を図れ。
市長は、今年度しっかり検討していきたいと答弁。

尾崎 利一
(日本共産党)

問 くらしと経済の実態はどうか。給与所得で15年前は約400万円、平成23年は約351万円。商店数は平成9年が803店、21年が691店。農地は平成8年が109万㎡、平成22年が72万㎡。
要望 市民の暮らしがいかん大変か浮き彫りになった。市民に負担増をこれ以上課すべきでない。
問 東大和市は今年度から道路占



市内の道路

用料を2千368万円値下げした。恩恵を受けるのは、東京電力、東京ガス、N-TTの大企業3社だけ。他方、市の自主裁量権に基づいて道路占用料の増収を図る自治体が千代田・新宿・港区、武蔵野・三鷹・府中・調布・国立・狛江・東久留米市と多数生まれている。この動向をどう見ているか。
答 当市も、26市の大方も、都条例の市部の単価を準用している。
問 狛江では6千500万だった占用料が1億3千万円に、東久留米では7千500万が9千500万円になる計画だ。当市でも、市内の地価を採用するだけで、15%、20%、40%という増収となる。検討すべきだ。
答 今年度の見直しの中でしっかりと検討していきたい。

自然再生エネルギー利用設備設置への
補助制度導入について伺う

西川 洋一
(日本共産党)

問 自然再生エネルギーへの取り組みは、市の政策の大きな柱に位置づけて取り組むべきだと思う。節電も重要だが、エネルギーをつくるという方向に進めていくべきだ。市は考えたことがあるか。
答 具体的検討には至っていない。太陽光発電は市において有力なものと考えている。導入する場合の費用及び国・都・自治体の補助の



温水器

市民負担はどのくらいか。
答 住宅に太陽光発電設置費用は一般的には1キロワット当たり50万円程度かかる。国の補助金は1キロワット当たり4万8千円。東京都は1キロワット当たり10万円の補助が出ている。
問 近隣市等補助金制度の取り組みの状況はどうなっているのか。
答 24年度実施予定も含めて26市中19市が行っている。
問 エネルギー問題に対する市の施策を一層強化する考えは。
答 市として再生エネルギーの活用はまだ検討していない。助成については対応していくべきと考えるが、現時点では難しい。
要望 積極的に太陽光発電に対する補助制度をつくってほしい。

用料を2千368万円値下げした。恩恵を受けるのは、東京電力、東京ガス、N-TTの大企業3社だけ。他方、市の自主裁量権に基づいて道路占用料の増収を図る自治体が千代田・新宿・港区、武蔵野・三鷹・府中・調布・国立・狛江・東久留米市と多数生まれている。この動向をどう見ているか。
答 当市も、26市の大方も、都条例の市部の単価を準用している。
問 狛江では6千500万だった占用料が1億3千万円に、東久留米では7千500万が9千500万円になる計画だ。当市でも、市内の地価を採用するだけで、15%、20%、40%という増収となる。検討すべきだ。
答 今年度の見直しの中でしっかりと検討していきたい。



保育園入園の不正申し込みについて ちよこバス事業について聞く

関野 杜成
(無所属)



ちよこバス

問 保育園入園申込時の申請書類で、不正な申し込みがされていると耳にしている。提出書類の確認はどのように行っているのか。

答 勤務証明書は代表者印の押された正式な証明書であり、疑義がなければ認めている。

問 不正に入園した場合、条例での罰則はあるか。

答 入園手続は規則に基づき、罰

則等の規定はない。ただ事実が発覚した場合は事情聴取を行い、解除理由等の説明をする規定はある。**要望** 正直者が馬鹿を見る世界は良くない。罰則をつくるべき。

問 ちよこバスの赤字が3994万円。今後どう解消するのか。

答 今年度地域公共交通会議を立ち上げるが、その中で議論したい。

問 ちよこバスのルート変更で、交通不便となる地域の把握は。

答 地域公共交通会議の中でルートの見直しを含め検討したい。

問 赤字運営、また、今後バスの買い替えなど予算がかかる。ちよこバスの運行をやめたらどうか。

答 公共交通の不便地域の解消がコミュニティバス事業の施策である。今後も継続していく。

木造住宅の耐震化について

森田 真一
(日本共産党)



木造住宅

問 市民の生命を守り、発災後の諸問題を考え合わせると、木造住宅の耐震化は、防災計画に重要な課題と考えるが、市の認識を伺う。

答 平成24年3月に修正した東大和市地域防災計画の被害想定では、建物被害による死者数が最も多くなっており、耐震化は重要と認識している。

問 木造住宅の耐震診断・耐震改

修助成の利用状況は？

答 平成18年度末時点の未耐震住宅の戸数を6844戸と推計し、平成23年度における耐震診断助成の利用は15件、耐震改修助成の利用は1件。平成25年度に目標とする耐震化率90%に到達すると思われる。

問 旧耐震基準の木造集合住宅の所有者へ耐震診断・耐震改修を求めているか。

答 地域の防災性を高めるため、木造集合住宅の所有者の意識改革も必要である。今後効果的な情報提供に努めたい。

問 耐震シエルト・ベッドは補助対象に加えられないか。

答 現状では建築物の耐震化の取り組みを進めたいと考える。

運動施設の現状／緑地の保全／消防団の現状／観光について／中学校のダンス授業について聞く

中村 庄一郎
(自由民主党)



消防団

問 桜が丘地区の国有地が遊ばせている土地であれば、地元が優先的に運動施設に利用できるよう進めていただきたい。

答 今後地元活用の可能性はある。用地の情報収集に努めていきたい。

問 緑地に関して、公有地化を進めていただきたい。

答 緑地については、後世に残すべき財産である。市長が出て解決

できるならどこへでも行く。これからは一生涯やっていきたい。

問 消防団員の報酬の金額は26市でかなり低い位置にある。見直しの予定は。

答 見直しの必要性はあると認識している。財政状況を考慮しながら検討していきたい。

問 観光とイベントのまちおこしの取り組みをどう行うのか。

答 農業、商業、観光の分野で既存のものを見直しを含め、新しいものをつくり上げていきたい。

問 今年度から中学校でダンスの授業が必須になる。授業で学んだことを、発表するダンスコンクールができないか。

答 表現のよさを認め合えるようなものを研究していきたい。

委員会での議論

建設環境



「東大和市墓地等の経営の許可等に関する条例」に関する一部改正をお願いする陳情は、意見つき趣意採択としました。

(主な質疑)

問 当市の墓地条例と他市を比べてどうなのか、また東京都の墓地条例は、積極的に墓地をつくる条例になつていたため差異が生じている。今後、市としての考え方は。

答 当市の条例は、都条例をしっかりと見直し、基本的には条件がそろえばつくるという内容の条例を12月に提案した。他市は少しタイムラグがあり、3月議会で条例をつくっている。当市は12月につくり、4月からスタートしている。

問 他市などの条例内容をさらに調査し検討したいと考えている。

答 特に問題なのは、立てた看板の工事着工の日付から工事ができること、従来の都条例では、地域住民の理解が得られない状況があり、小平市は許可後に工事着工としている。今後の墓地計画に対し、許可後に工事着工という内容に早急に改正してほしい。また今、地域住民を近隣の地主だけと

一定の範囲をしっかりと基準に定める必要がある。市の考えを伺う。

答 個別の内容について今答えられる状況ではない。それらを含めて検討したい。

問 陳情の趣旨に墓地がつくりにくい市を目指すというところは、議会としても判断しづらい。地域住民との相互関係を図り、環境に理解を得られるような体制での墓地建設を目指すことを、条例の目的に入れるべきだと思う。できる限り地域住民との紛争が避けられるような方向での条例のありようについて検討してほしい。

答 新規の墓地設置、既存の墓地拡大と制限を加えることになるので、周りの環境、地域の理解に重点を置き、必要なものはつくらざるを得ないことで検討していく。

問 新しく条例が改正されたとしても、現在進行しているものは前の条例に従うのか、それとも、新たに定めた条例に従うのか。

答 現計画に対しては、現在の条例並びに規則などが該当される。今後改正したとしても、今回のケースに遡及することはない。

問 7条1項1号に公衆衛生その

他公共の福祉の観点から考慮すべき意見とあるがこの公共の福祉の範囲についての考えは。

答 公共の福祉の観点という面では、生活圏の保護育成ということもあると考えている。また周辺環境との調和、そのような視点も必要であると考えている。

問 墓地条例では周辺住民が限られた範囲であるが、この場合における生活圏の保護の範囲に関して、もう少し広く考えてもよいのか。

答 現在の条例に関しては、住民の範囲は狭くなっているが、東京都の指導では、協議に当たっても意見を述べられる項目や、寄せられた意見について十分説明するようにとの意見も出されているので、考慮していきたい。

問 迷惑施設だから、しっかりと周辺住民と話し合った上で、こういうことが起きないように進めていくのが本来だと思いが、市長は今の条例でよいと思っているのか。

答 市長も基本的にはエリアが緑地なので、緑を守りたいというのが第一義的な考えである。ただ、一定要件を満たしていれば、それをノーと言うわけにはいかない。

総務

請願・陳情などの審査案件は、ありませんでした。

(所管事務調査)

「市の防災安全対策のうち総務部の所管に関すること」を調査しました。平成24年3月から5月までの災害対策等について、総務部防災安全課職員から報告を受けました。

厚生文教

請願・陳情などの審査案件は、ありませんでした。

議会のあり方に関する調査特別委員会 本会議最終日に中間報告

本会議最終日の6月20日、「議会のあり方に関する調査特別委員会」の中間報告を行いました。要旨は次のとおりです。

本委員会は、平成23年第2回(6月)定例会において、議会のあり方について率直に議論を深めながら合意できた事項について改善を図ることを目的に設置された。

東大和市議会は、これまで積極的に議会改革に取り組み、一問一答方式による一般質問の活性化や本会議、委員会等の原則公開など、一定の成果を上げてきた。

一方、地方分権の進展や二元代表制における議会の果たす役割、市民と議会との関わり方など議会のあり方について不断の努力をもって見直し、市民の負託にこた

える取り組みを行うことは当然のことである。

この間、17回にわたって委員会を開催し、議論を重ねることも、多摩市議会が制定した議会基本条例及び埼玉県所沢市議会が開催している議会報告会の視察調査を行った。さらに、市民に対しても、議会に関するアンケート調査を行った。

調査開始から1年を迎え、議題についても1巡目の検討を終えたことから、今回中間報告を行う。

●委員会の設置及び調査事項

本委員会の設置については、提案者より調査事項について、(1)市民に開かれた議会のあり方についての調査検討、(2)(仮称)東大和市議会基本条例の調査検討の2議題を調査事項とし、あわせて、幅

広く市民の声を聴き、あるべき議会の姿を明確にしていきたいとの説明があり、全会一致で可決された。

●議題設定及び議論の報告

調査を行う議題については、全委員から提案を受け、委員長において取りまとめを行い、委員会の合意を得て設定をしたものである。

※調査検討項目と1巡目の調査を終えた時点での結果は左表を参照。

●中間報告のまとめ

中間報告を取りまとめるにあたり、これまでの議論を通じて、以下の点の取り組みの重要性について、認識を共有することができた。

- (1)市民に分かりやすい議会運営と情報発信、(2)二元代表制における議会機能の強化、(3)議員間の活発な議論を通じての合意形成、(4)市民の多様な意見を受け止めるための場の設置、(5)さらなる議会改革

の必要性

今後、本委員会での議論を通して、一定の成案が得られるよう議論を継続し、さらなる議会改革に取り組んでいくこととする。

●調査検討項目と1巡目の調査結果

- 委員長 中間 建一
- 副委員長 森田 憲一
- 委員 尾崎 利一 関野 杜成
- 和地 仁美 根岸 聡彦
- 御殿谷一彦 床鍋 義博



中間報告会の様子

市議会初の試み

特別委員会が市民への中間報告会を開催

7月8日(日)の午後2時から、中央公民館ホールにおいて、議会のあり方に関する調査特別委員会の「中間報告会」を開催しました。市議会としては初の試みでしたが、当日は約100人余りの方々にお越しいただきました。

報告会は、スクリーンの映像に

いただいたご意見(一部を紹介します)

- このような報告会を開催したことを評価したい。
- 議会基本条例を検討していること。議会は言論の府であるから、自由な発言を保障されるべきだ。条例という形で縛るようなことをすべきでない。
- 昨年6月から、市議会に手話通訳を配置していただき、感謝している。
- 陳情者の陳情趣旨の発言について、現在では認めていただいているが、陳情を提出した思いを伝えるためにも、ぜひ認めてほしい。
- 市議会のインターネット配信については、ぜひ実現してほしい。
- 議員定数並びに議員報酬については、削減の方向で議論していただきたい。
- 調査特別委員会の議論を傍聴してきたが、従来の議会の議論に比べ、非常に活発に議論しており、また今回の報告会も開催され、とてもよいと思う。
- 議会基本条例は制定していくべきだ。そして、所沢市のように議会報告会を行い、議会として市民に報告していくべきだ。
- 市民と市議会議員との意識に、結構差がある。市民の意見をしっかりと取りに来る姿勢が感じられない。もっと市民に説明するとともに、市民の意見を聴いてほしい。

調査検討項目の一覧(カッコ内は1巡目の調査結果)

(1) 総論	
検討項目	ア. 市民に開かれた議会とは イ. 議会の現状と課題 ウ. 目指すべき方向性 エ. 二元代表制における市長部局と議会の関わり方
(2) 議会運営の諸課題	
検討項目	ア. 議会招集権のあり方(現状どおり) イ. 定例会の回数と会期設定(引き続き調査検討) ウ. 地方自治法第96条2項に基づく議決権の拡大(引き続き調査検討) エ. 決算審査の強化(引き続き調査検討) オ. 議員間の自由討議の手法(引き続き調査検討) カ. 請願陳情の審査における提出者からの意見聴取(引き続き調査検討) キ. 一般質問の内容と施策実施の実態把握の方法(現状どおり) ク. 質問通告制のあり方(現状どおり) ケ. 議員の発言権の保障(引き続き調査検討) コ. 議場へのパソコンの持ち込み(引き続き調査検討)
(3) 議会からの情報発信	
検討項目	ア. インターネット中継のあり方(引き続き調査検討) イ. 土日夜間の議会の開催(現状どおり) ウ. 議会のホームページの充実(議会広報委員会で検討) エ. 議会としての情報発信と議員個人の情報発信のあり方(引き続き調査検討) オ. 議会広報委員会の活性化(引き続き調査検討) カ. 議案の市民への公開のあり方(引き続き調査検討)
(4) 議会運営にかかわる諸経費	
検討項目	ア. 議員定数と議員歳費の適正規模(引き続き調査検討) イ. 政務調査費のあり方(引き続き調査検討) ウ. 諸経費にかかる予算の確保(引き続き調査検討)
(5) 政策立案機能の強化	
検討項目	ア. 議員間の討議による政策立案の方法(引き続き調査検討) イ. 議員研修会の活性化(代表者会議で検討) ウ. 議会の調査機能の強化(議論終了) エ. 議会事務局の体制と機能強化(合意事項として市側へ要望する) オ. 議員控室の環境整備(議論終了)
(6) 市民と議会の関わり方	
検討項目	ア. 市民と議会が対話できる場の設置(引き続き調査検討) イ. 市政モニター制度の検討(引き続き調査検討) ウ. 市議会による市民向け講座の実施(議論終了) エ. 議場の一般開放(引き続き調査検討) オ. パブリックコメントの実施(議論終了)
(7) 議会基本条例について	
検討項目	ア. 条例を制定した自治体における実態調査 イ. 設置の目的と効果 ウ. 当市における設置の是非



中間報告会チラシ配布



市の状況がわかります。市議会を傍聴しませんか。

閉会中に行われた会議

- <4月>
 - 13日 ○議会広報委員会
 - 16日 ○建設環境委員会
 - 26日 ○議会のあり方に関する調査特別委員会
- <5月>
 - 11日 ○議会のあり方に関する調査特別委員会
 - 15日 ○代表者会議
- <6月>
 - 1日 ○議会運営委員会

議長・議員が出席した会合等

- <4月>
 - 11日 ○東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議会第2回臨時会
 - 13日 ○東京都市議会議長会理事会
○東京都市議会議長会臨時総会
 - 25日 ○関東市議会議長会理事会
○関東市議会議長会定期総会
 - 26日 ○監査委員例月出納検査
- <5月>
 - 11日 ○東京都北多摩議長連絡協議会定例総会
 - 23日 ○全国市議会議長会定期総会
 - 24日 ○湖南衛生組合議会全員協議会
 - 28日 ○東京都市議会議長会定例総会
 - 29日 ○監査委員例月出納検査
 - 30日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会
○三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会
 - 31日 ○東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会
- <6月>
 - 28日 ○監査委員例月出納検査

6月議会での議案等の結果

件名	会派名・会派人数							結果
	自7	公5	共3	民3	や2	無1	無1	
市長提出案件 13件								
東大和市土地開発公社の経営状況について								報
平成23年度東大和市一般会計繰越明許費繰越計算書について								報
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	適
専決処分承認について(東大和市税条例の一部を改正する条例)	○	○	×	○	○	○	○	承
専決処分承認について(東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承
専決処分承認について(平成24年度東大和市一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	承
専決処分承認について(平成24年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	承
外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可
東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可
東大和市ひとり親家庭等医療費助成条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可
東大和市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可
平成24年度東大和市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	可
東大和市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可
陳情 2件								
「東大和市墓地等の経営の許可等に関する条例」に関する一部改正をお願いする陳情	○	○	○	○	○	○	○	意
原発問題に関する陳情	-	-	-	-	-	-	-	継

※上記の会派人数は採決に加わった人数とは異なります。
 会派略称：自…自由民主党 公…公明党 共…日本共産党 民…民主党 や…やまとみどり 無…無所属
 結果：可…原案可決 否…否決 決…決定 承…承認 同…同意 認…認定 採…採択 趣…趣旨採択
 意…意見つき趣旨採択 不…不採択 継…継続審査 適…適任 推…推薦 報…報告
 賛 否：○賛成 ×反対



市のホームページでも
議事録を公開しています。
定例会、臨時会、常任委員会、予算特別委員会及び決算特別委員会等の議事録が閲覧できます。

市議会の傍聴

市議会の傍聴時に
手話通訳をご利用いただけます。

聴覚障害のある方が、手話通訳を希望される場合は、傍聴を希望する日の1週間前までに、日程(午前・午後)・氏名・連絡先のファックス番号を明記し、ファックスにより議会事務局までお申し込みください。
 議会事務局 ファックス番号 042-563-5926



9月定例会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

月日	会議	内容
9月4日(火)	本会議	議案の審議など
5日(水)		
6日(木)		
7日(金)	本会議	一般質問
10日(月)		
11日(火)		
13日(木)	常任委員会	
14日(金)	及び	付託案件の審査
18日(火)	☆特別委員会	
19日(水)	決算特別	
21日(金)	委員会	平成23年度決算審査
25日(火)	本会議	委員会審査報告など

☆特別委員会…議会のあり方に関する調査特別委員会
 ※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
 確定次第、東大和市ホームページに掲載いたします。
 問い合わせ先 議会事務局
 電話042-563-2111 内線2002

市議会だよりの表紙を飾る写真を募集!!

市内で撮った写真であれば、どなたでも応募できます。
【募集要項】
 ○撮影者自身に著作権のある未発表・未公開のオリジナル作品(カラー写真)を募集します。
 ○作品は随時募集しています。(市内、市外在住は問いません)
 ○人物が明らかに特定できる場合は、ご本人に了承を得てください。
 ○応募作品は原則としてお返しできませんので、ご了承ください。
 ○採用作品の著作権は、市議会に帰属します。
 ○詳しくは、下記までお問い合わせください。
 〈送付・問い合わせ先〉
 東大和市議会事務局 庶務調査係
 (電話)042-563-2111(内線2002)

平成24年の採用作品



236号(2月1日発行)
「もみじまつり」



237号(5月1日発行)
「春を呼ぶ」